

# 第 2 章



## 第2章 令和7年度の主な施策・事業の概要

(単位 千円)

事業名 教育振興ビジョン 関連施策	事業費	事業の概要
1. 障がい者就業 支援事業  2-(1)インクルーシブ 教育システムの推進	215,598	特別支援学校卒業者等を特別支援学校等の会計年度任用職員として任用し、職業能力や職業意識の向上を図り数年以内の就労を支援 [特別支援学校] 全12校 [教育事務所] 出雲 [その他] 教育庁総務課、県立図書館、埋蔵文化財調査センター
2. 特別支援学校 校舎等整備事業  4-(5)学校施設の環境 改善の推進	390,185	児童生徒数増加に伴う教室不足、校舎の老朽化・狭あい化の解消等のため、必要な施設整備を実施
3. 宍道高等学校 整備事業  4-(5)学校施設の環境 改善の推進	77,965	日本語指導が必要な生徒や多人数集団になじめない等、教育上の配慮が必要な生徒の増加に伴う教室不足・狭あい化や、多様な学びへの対応のため、施設整備を実施
4. 特色ある学校 づくりを支援 する少人数学 級編制  4-(1)学びを支える指 導体制の充実	1,199,814	<p>国において小学校の学級編制の基準を令和3年度から学年進行で見直し、全学年を35人にする方針を踏まえ、以下のとおり対応</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①小学1・2年及び中学1年 令和2年度の県の見直し方針に基づき、少人数学級編制を実施（学校の実態等を踏まえ、常勤講師又は非常勤講師を配置することも可能）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学1年 30人学級編制（国編制基準 35人）</li> <li>・小学2年 32人学級編制（国編制基準 35人）</li> <li>・中学1年 35人学級編制（国編制基準 40人）</li> </ul> <p>②中学2・3年 令和2年度の県の見直し方針に基づき、38人学級編制を実施（国編制基準 40人）</p> <p>③課題解決・制度改正対応のための加配 児童生徒支援、教科指導方法工夫改善及び人材育成に関わる、学校の抱える課題の解決に取り組む指導体制を支援するための加配</p> <p>※上記による県独自の少人数学級編制等に伴う加配教員数 108人</p>

<p>5. 教員確保対策</p> <p>4-(1)学びを支える指導体制の充実</p>	<p>19,071</p>	<p>深刻な教員不足に対応するため、他県の教員や異業種へ就職した人材の取り込みや教育職の魅力発信強化等の取組を総合的に実施</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①教員に関心を持つ高校生・大学生に向けた情報発信</p> <p>②異業種に就職した教員免許状保有者や他県の教員等の確保に向けた取組を強化</p>
<p>6. 教職員の働き方改革の推進</p> <p>4-(3)働き方改革の推進</p>	<p>955,308</p> <p>[うち補正 50,000]</p>	<p>教職員が子どもに向き合える時間を確保し、教育の質向上等を図るため、地域の幅広い人材を活用しつつ、教職員の働き方改革を推進</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>1 サポート人材の配置</p> <p>学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む体制を強化するため、教員が行う事務作業等をサポートする人材を配置</p> <p>①全ての公立小中学校等へのスクール・サポート・スタッフ [通常型] の配置</p> <p>公立小中学校等の教員が行う事務作業を代わって行うサポートスタッフを配置する市町村を支援</p> <p>[負担割合] 国 1/3・県 2/3</p> <p>②県立学校への学校アシスタントの配置</p> <p>県立学校等の教員が行う事務作業を代わって行う会計年度任用職員を配置</p> <p>[負担割合] 高等学校：県 10/10 特別支援学校：国 1/3・県 2/3</p> <p>③公立小中学校等への教頭マネジメント支援員の配置</p> <p>公立小中学校等の教頭の業務支援員を配置する市町村を支援</p> <p>[負担割合] 国 1/3・県 2/3</p> <p>④県立学校への教頭マネジメント支援員の配置</p> <p>県立高等学校等の教頭の業務支援を行う会計年度任用職員を配置</p> <p>[負担割合] 国 1/3・県 2/3</p> <p>2 働き方改革校内推進者研修事業</p> <p>学校内で働き方改革のための具体的な取組を進める牽引役となる人材を育成するため、専門家による講義・ワークショップや個別支援を実施</p> <p>[R 7]</p> <p>対象校 15校程度</p> <p>3 デジタル採点システムの導入</p> <p>定期試験・高校入試等の採点に係る教員の業務負担を軽減するため、効率的な採点等が可能となるデジタル採点システムを活用</p> <p>4 寄宿舎における外部舎監配置</p> <p>寄宿舎における舎監業務を教員から外部舎監に置き換え</p> <p>5 スクールロイヤーの配置</p> <p>困難事案等に対する学校からの相談に法的観点から助言を行う「スクールロイヤー (弁護士)」を配置</p> <p>6 教員サポーターの配置</p> <p>教員からの相談体制を強化するため、業務等の相談に応じる「教員サポーター」を配置</p>

		<p>7 高等学校入学者選拔出願システムの導入 令和8年度（令和7年度実施）公立高等学校入学者選抜からオンラインでの出願を実施するにあたり、出願等の事務を一元管理するシステムを導入</p> <p>8 次世代校務DX環境整備に向けた実態調査等の実施 学習系・校務系システムのデータ連携等を目的とした次世代校務DX環境整備にあたり、県域での共同調達に向けた実態調査等を実施 [負担割合] 国 1/3・県 2/3</p>
<p>7. スクール・サポート・スタッフ [緊急校務支援型] 配置事業</p> <p>4-(3) 働き方改革の推進</p>	31,939	<p>公立小中学校等において、県が配置すべき常勤の教員に未配置が発生した場合に、教員の校務負担を軽減するため、スクール・サポート・スタッフ [緊急校務支援型] を任用する市町村を支援。 [負担割合] 県 10/10</p>
<p>8. 学びの場を支える非常勤講師配置事業</p> <p>2-(1) インクルーシブ教育システムの推進 2-(2) 不登校児童生徒等への支援 4-(2) 学びを支える指導体制の充実</p>	592,611	<p>不登校・いじめ・問題行動等の未然防止や、特別な配慮を要する児童生徒への対応等のため非常勤講師を配置</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①中1ギャップに対応するための非常勤講師配置事業（中学校クラスサポート事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境が大きく変化する中学校1年生を対象に、生活面・学習面からきめ細かい支援を行うため、必要性の高い大規模校に非常勤講師を配置（※） [R7] 29人</li> </ul> <p>②特別な支援のための非常勤講師配置事業（にこにこサポート事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の学級に自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなど特別な支援を要する児童が在籍し、特に対応が困難な小学校を対象に非常勤講師を配置（※） [R7] 100人</li> <li>・児童生徒の障がいの多様性や突発的な行動にきめ細かに対応するため、小・中学校の特別支援学級のうち多人数の学級に非常勤講師を配置 [R7] 58人</li> </ul> <p>③自学教室等での個別指導の充実に係る非常勤講師配置事業（学びいきサポート事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自学教室等を設置して個別に指導を行う必要のある中学校に非常勤講師を配置（※） [R7] 30人</li> </ul> <p>※市町村教育委員会の判断で、1人の非常勤講師が複数校を兼ねて勤務を行うことも可能とする。</p>

<p>9. 高等学校等就学支援事業</p> <p>2-(5) 学び直しの体制の充実</p>	<p>1,398,870</p>	<p>家庭の教育費負担を軽減し高等学校等への就学を支援</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>1 高等学校等就学支援金（授業料支援）</p> <p>①高等学校等就学支援金（国 10/10） 高等学校等に在籍する生徒等（年収約 910 万円未満の世帯）に就学支援金を交付し家庭の教育費負担を軽減</p> <p>②家計急変世帯への支援（国 10/10） 保護者の失職、倒産等により家計が急変し、急変後の年収見込みが約 590 万円未満の収入状況となった場合に授業料を支援</p> <p>2 その他の授業料支援</p> <p>①学び直しへの支援（国 10/10） 高等学校等を中途退学した者が再び学び直す場合に 36 月経過後も継続して授業料を支援（最長 2 年間）</p> <p>②専攻科生への支援（国 1/2） 高等学校等の専攻科に在籍する生徒（年収約 380 万円未満の世帯・多子世帯）に対し授業料を支援</p> <p>3 奨学のための給付金（国 1/3） 生活保護世帯・個人住民税所得割非課税世帯（年収約 270 万円未満の世帯（家計急変世帯を含む））の授業料以外の教育費負担を軽減</p>
<p>10. 高校生の住まい確保支援事業</p> <p>4-(5) 学校施設の環境改善の推進</p>	<p>80,205</p>	<p>市町村が行う地域の実情に沿った高校生の住まい確保のための取組を支援</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①みなし寄宿舎に対する運営費支援 市町村が整備した公共的施設を県立高校の寄宿舎として活用する場合には、その運営に要する費用を助成 [助成割合・助成額] 県が算定した標準的運営経費の 10/10 (1 施設 450 万円～880 万円程度)</p> <p>②共同下宿に対する運営費支援 市町村が古民家等の地域資源を共同下宿として活用する場合には、その運営に要する費用を助成 [助成割合・助成額] 県が算定した標準的運営経費の 1/2 を上限</p>
<p>11. 江津地域の新設校開校準備</p> <p>4-(5) 学校施設の環境改善の推進</p>	<p>33,373</p>	<p>江津地域における新設校開校に向けて必要となる環境整備を実施</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①部活動等の合同実施に向けた対応 江津高校・江津工業高校の 2 校合同による部活動等の運営に向け、両校間の生徒・用具を移送するためのバスを整備</p> <p>②施設整備検討に向けた対応 施設整備検討のための測量等を実施</p> <p>③共同寄宿舎の改修 女子生徒も利用できるよう寄宿舎の改修に向けた設計を実施</p>

<p>12. 県立高校主幹教諭等の配置</p> <p>1- (5) ふるさと教育や探究的な学びの推進</p>	<p>147, 570</p>	<p>県立高校に高大連携を推進するための主幹教諭等を配置</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①主幹教諭の配置（県単加配）  学校全体での授業改善の取組や、地域との協働に加え、県内大学等との高大連携や入試改革に適應した学力の底上げなどの取組を推進するため、教科・分掌の垣根を越えてリードできる管理的職階にある主幹教諭を全ての普通科高校に配置  [R 7] 21 人</p> <p>②高大連携推進員の配置  ・ 総合型・学校推薦型選抜による県内大学への入学を希望する生徒の進路実現を図るため、松江、出雲、石見エリアに各 1 名配置  ・ 島根大学「材料エネルギー学部」の魅力を県内高校生に発信するため、1 名を配置  [R 7] 4 人</p>
<p>13. 学力育成推進事業</p> <p>1- (1) 基礎学力の育成  1- (7) 国際理解教育の推進</p>	<p>177, 620</p> <p>[うち補正  15, 000]</p>	<p>児童生徒の基礎的な知識・技能の定着や主体的に学ぼうとする態度、思考力・判断力・表現力など学びを継続していく力の育成を図るため、市町村と連携し、学力の実態把握や授業の質の向上など、学力育成の取組を推進</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①学力定着状況の把握  ・ 希望する全ての小中学校を対象に、学習のつまずきを把握する調査（「たつじんテスト」）を実施  [負担割合] 県 1/2・市町村 1/2  ・ 全国学力調査等の課題を踏まえた評価問題及び授業プランの作成等を実施</p> <p>②グローバル人材育成に向けた取組  英語によるコミュニケーションの推進</p> <p>③外国語（英語）教育における授業改善  ・ 外国語指導助手の活用  ・ AI を英語の授業等で活用するモデル校を指定し、英語教育を充実</p>
<p>14. 未来の創り手育成事業</p> <p>1- (1) 基礎学力の育成  1- (3) 理数教育の充実  1- (4) ICT を活用した教育の推進  1- (6) 読書活動の推進</p>	<p>1, 842, 667</p> <p>[うち補正  305, 304]</p>	<p>地域を担う未来の創り手を育成するため、大学等での学びや理系分野への進学など進路選択の幅を広げる機会を充実するとともに、学校図書館や ICT 機器を活用した教育を推進</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①しまねの高校生学力育成事業  「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」をバランス良く育むための取組を各県立高校が主体的に実施</p> <p>②理数教育の充実に向けた取組  科学の甲子園（ジュニア・高校生）県予選の開催</p> <p>③学校図書館活用教育研究事業  児童生徒の言語能力、情報活用能力を育成するため、小中学校 6 校をモデル校に指定し研究を実践</p> <p>④県立高校図書館活用教育推進事業  12 学級未満の高等学校に学校司書（会計年度任用職員）を配置</p>

		<p>⑤司書教諭養成事業 学校図書館の経営や指導について専門的な知識を持つ司書教諭を養成</p> <p>⑥ICT活用教育推進事業 ・生徒一人一台端末環境に対応するための環境を整備 ・公立学校情報機器整備事業基金を造成し、義務教育段階の市町村立学校や特別支援学校における生徒一人一台端末の更新に要する経費を支援 [助成基準額] 5万5千円/台 [負担割合] 県 2/3・学校設置者 1/3</p> <p>⑦各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業 多様な学習ニーズに対応するための遠隔授業実施及び、配信拠点センターの宍道高校移設</p> <p>⑧高等学校DX加速化推進事業 デジタル等成長分野を支える人材育成のため、校内環境を整備</p>
<p>15. 学校司書等による学びのサポート事業</p> <p>1-(6) 読書活動の推進</p>	160,099	<p>学校図書館を拠点に児童生徒一人ひとりに寄り添った学びの支援を行う「学びのサポーター」又は「学校司書」を配置する市町村を支援</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①市町村配置経費への助成 [助成率] ・学びのサポーター 市 1/2、町村 2/3 ・学校司書 市町村 1/3</p> <p>②市町村職員への研修支援 学びのサポーターの資質向上に向けた研修会を開催</p>
<p>16. 子ども読書活動推進事業</p> <p>1-(6) 読書活動の推進</p>	266,241	<p>学校図書館の充実と活性化による図書館を活用した教育を推進するとともに、家庭や地域における子ども読書活動を推進</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①小中学校等 小中学校等の学校図書館を拠点に児童生徒一人ひとりに寄り添った学びの支援を行うため、「学びのサポーター」又は「学校司書」を配置する市町村を支援 [助成率] ・学びのサポーター 市 1/2、町村 2/3 ・学校司書 市町村 1/3</p> <p>②特別支援学校 ・全校に学校司書を配置 ・学校司書の研修、図書整備を実施</p> <p>③県立図書館 ・学校司書・読書ボランティアの研修 ・子ども向け図書の充実</p> <p>④読み聞かせや親子読書の普及 ・しまね子ども読書フェスティバル等の実施 ・読み聞かせの記録手帳の作成・配布により家族による読み聞かせを推進</p>

<p>17. 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業</p> <p>2-(4) 日本語指導が必要な児童生徒等への支援</p>	<p>222, 292</p>	<p>日本語指導が必要な児童生徒等への支援</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①帰国・外国人児童生徒等に対し支援体制を整備する市町村を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別の教育課程」による日本語指導の実施</li> <li>・拠点校の設置等による指導体制の構築</li> </ul> <p>②日本語指導が必要な小中学校に教員を配置</p> <p>[R 7]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 11 人</li> <li>・中学校 8 人</li> </ul> <p>③宍道高校における日本語指導体制の強化（教員を加配）</p> <p>④宍道高校以外の県立学校の支援体制を整備</p> <p>⑤教職員研修の充実</p>
<p>18. 幼児教育推進事業</p> <p>1-(2) 幼児教育の推進</p>	<p>28, 402</p>	<p>幼稚園教諭・保育士等への研修や市町村が幼児教育を推進するための体制づくりへの支援により、全県的に幼児教育の質を向上</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の訪問指導への幼児教育担当指導主事及び幼児教育コーディネーターによる同行支援</li> <li>・県主催研修の実施や市町村が実施する幼児教育施設と小学校の連携に向けた研修の支援</li> <li>・全県に好事例を展開するために、幼小連携・接続に積極的な市町村の取組を研究・支援</li> <li>・未就学児への体力向上や読み聞かせの取組を推進</li> </ul>
<p>19. 悩みの相談・不登校対策事業</p> <p>2-(2) 不登校児童生徒等への支援</p>	<p>288, 795</p>	<p>いじめ、不登校等の課題に対し、未然防止や早期発見・対応の取組を推進</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①生徒指導体制充実強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を客観的に把握するアンケート Q U をいじめの未然防止、早期発見等に活用する市町村を支援</li> </ul> <p>[実施対象]</p> <p>小学校 3 年生～中学校 3 年生</p> <p>[負担割合]</p> <p>県 1/2・市町村 1/2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士、臨床心理士等の外部人材をアドバイザーとして学校等に派遣</li> <li>・「島根県生徒指導審議会」、「島根県いじめ問題対策連絡協議会」の開催</li> </ul> <p>②悩みの相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー配置</li> <li>・国補助事業を活用し、校内教育支援センター支援員を配置する市町村を支援する制度を創設</li> </ul> <p>[負担割合]</p> <p>国 1/3・県 1/3・市町村 1/3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ等に関する相談窓口（来所・電話・SNS）</li> <li>・「こころ・発達」教育相談</li> <li>・教育相談員の配置</li> </ul>

		<p>③不登校対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センターへの支援 不登校児童生徒に対する学校復帰や社会的自立への支援を行う教育支援センターの運営等を支援</li> <li>・「生徒指導の4つの視点から考える子どもの自己実現支援講座」の実施</li> <li>・不登校児童生徒が増加する中、市町村教育委員会やフリースクール等が参加する連絡協議会において、フリースクールに通った際の出席認定や学習評価などに関する課題等を整理</li> </ul>
<p>20. 教育魅力化人づくり推進事業</p> <p>1-(5)ふるさと教育や探究的な学びの推進 1-(8)キャリア教育の推進 3-(1)地域との連携・協働の推進</p>	279,007	<p>学校と地域が協働して取り組む「教育の魅力化」を支援</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①学校と地域が一体となって子どもたちを育む協働体制（高校魅力化コンソーシアム）の運営を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働体制に係る運営マネージャーの配置を支援</li> <li>・協働体制の運営に係る経費を支援</li> </ul> <p>②地域資源を活用した特色ある教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域の協働による探究学習の取組を支援</li> <li>・県外生徒募集の取組を支援</li> </ul> <p>③探究学習に携わる人材の育成、確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な探究学習を行うことができる教職員育成を目的とした研修会等を実施</li> <li>・地域と学校をつなぐ魅力化コーディネーター等の養成・育成を目的とした研修会等を実施</li> </ul> <p>④教育魅力化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と協働した教育活動による生徒の意識変容を測る取組を実施</li> </ul>
<p>21. インクルーシブ教育システム構築事業</p> <p>2-(1)インクルーシブ教育システムの推進</p>	137,949	<p>全ての学びの場で特別支援教育を充実させることで、障がいのある子どもの自立と社会参加を促進するとともに、地域を支える人材を育成</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①発達障がいの可能性のある子どもへの支援事業</p> <p>特別支援学校の教員などの専門性を活用し、小中学校等への相談・支援を充実</p> <p>②高等学校特別支援教育充実事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高校において、障がいにより学習や生活に困難さがある生徒が適切な指導を受けられるよう、巡回指導を行う教員を拠点校に配置し、通級指導を充実</li> <li>・合理的配慮アドバイザーを県教育委員会に配置</li> </ul> <p>③切れ目ない支援体制整備事業</p> <p>関係機関と連携し、個別の教育支援計画の作成・活用による引継ぎ体制を充実</p> <p>④特別支援学校機能向上事業</p> <p>安全で安心な医療的ケア実施に向けた学校看護師の配置等の体制を整備</p> <p>⑤特別支援学校と地域の連携強化事業</p> <p>地域活動やスポーツ文化活動を通じて、教育活動を地域に広げる取組を実施</p>

		<p>⑥LDのある子どもの多様な学び推進事業</p> <p>市町村教育委員会と各学校を対象として、LD（学習障がい）のある児童生徒への指導・支援に関する研修や指導助言を実施</p> <p>（注）インクルーシブ教育システム：障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み</p>
<p>22. 特別支援学校 職業教育・就業支援事業</p> <p>2-(1)インクルーシブ教育システムの推進</p>	14,312	<p>特別支援学校高等部において、生徒の希望や適性に応じた進路先の確保や就職後の定着、技能向上に向けた取組を推進</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①進路指導の充実</p> <p>特別支援学校に非常勤講師を配置し、進路指導に必要な時間を確保することで、卒業生のアフターケアや在校生の職場体験受入先の開拓などを実施</p> <p>[実施校]</p> <p>知的障がい特別支援学校6校（松江、出雲、石見、浜田、益田、隠岐）</p> <p>②技能の向上</p> <p>合同学習や学習成果の発表を通じて、生徒の意欲や職業スキルの向上を促進</p>
<p>23. 特別支援学校における通学支援</p> <p>2-(1)インクルーシブ教育システムの推進</p>	51,240	<p>通学を要因とした保護者の負担を軽減するため、スクールバスの運行や、朝の早い時間から児童生徒を預けられる環境を整備</p>
<p>24. 全スポに向けた特別支援学校スポーツ推進事業</p> <p>2-(1)インクルーシブ教育システムの推進</p>	7,512	<p>令和12年に開催を予定している全国障害者スポーツ大会に向け、特別支援学校の児童生徒がスポーツに親しむ機会を増やすとともに、選手及び大会支援スタッフの発掘・育成を推進</p>
<p>25. 食育推進事業</p> <p>1-(9)望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上</p>	3,910	<p>食育を通じて次代を担う子どもの望ましい食習慣の形成を推進</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①食の学習ノート活用事業</p> <p>副教材「食の学習ノート」（小中学生版、高校生版）の作成</p> <p>②栄養教諭を対象とした研修</p> <p>③高校生を対象とした啓発の取組</p> <p>朝食欠食など課題の多い高校生を対象に「みそ汁コンテスト」を開催、食に関する指導の全体計画の作成促進のための支援を実施</p>

<p>26. インターハイ 実施競技支援 事業</p> <p>1-(9) 望ましい生活習 慣の確立、心身の健康 づくりと体力の向上</p>	<p>274,416</p>	<p>令和7年度全国高校総体中国ブロック大会の開催準備や環境整備、選手強化、大会開催に係る経費等を支援</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県実行委員会運営経費</li> <li>・ 会場地市町への運営費補助</li> <li>・ 競技備品の整備</li> <li>・ 高校生の選手強化</li> <li>・ 種目別大会開催経費 等</li> </ul> <p>[開催競技種目・会場地市町]</p> <table border="0"> <tr> <td>バレーボール（男子）</td> <td>松江市</td> </tr> <tr> <td>体操（体操競技）</td> <td>浜田市</td> </tr> <tr> <td>なぎなた</td> <td>出雲市</td> </tr> <tr> <td>フェンシング</td> <td>安来市</td> </tr> <tr> <td>レスリング</td> <td>雲南市</td> </tr> <tr> <td>カヌー</td> <td>美郷町</td> </tr> </table>	バレーボール（男子）	松江市	体操（体操競技）	浜田市	なぎなた	出雲市	フェンシング	安来市	レスリング	雲南市	カヌー	美郷町
バレーボール（男子）	松江市													
体操（体操競技）	浜田市													
なぎなた	出雲市													
フェンシング	安来市													
レスリング	雲南市													
カヌー	美郷町													
<p>27. 部活動改革支 援事業</p> <p>4-(6) 部活動の地域連 携・地域移行</p>	<p>167,496</p> <p>[うち補正 19,806]</p>	<p>将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、地域人材の活用等により、部活動における教員の働き方改革等を推進</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①部活動地域人材活用支援事業</p> <p>教員に代わって専門的な指導を行う部活動指導員等の配置を拡充</p> <p>[負担割合]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部活動指導員（原則単独指導・単独引率） <ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校 県 10/10</li> <li>中学校 国 1/3・県 1/3・市町村 1/3</li> </ul> </li> <li>・ 地域連携指導員（単独指導・単独引率可） <ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校 県 10/10</li> <li>中学校 県 2/3・市町村 1/3</li> </ul> </li> <li>・ 地域指導者（単独指導・引率不可） <ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校 県 10/10</li> <li>中学校 県 2/3・市町村 1/3</li> </ul> </li> </ul> <p>②地域クラブ活動への移行に向けた実証事業</p> <p>公立中学校部活動の地域移行に向けて、関係者との連絡調整・指導補助等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保への支援等に関する実証事業を実施</p> <p>[負担割合] 国 10/10</p>												
<p>28. 小・中学校給 食費緊急支援 事業（米価高 騰対策）</p> <p>1-(9) 望ましい生活習 慣の確立、心身の健康 づくりと体力の向上</p>	<p>125,000</p>	<p>急激な米価格の高騰に対応し、市町村に対して公立小中学校の給食における米の価格上昇分を支援</p> <p>[助成内容]</p> <p>給食費のうちR 5一人当たり年間 米価上昇率（53%を上限）×児童生徒数</p> <p>[助成率] 10/10</p>												

<p>29. 社会教育士等養成・育成事業</p> <p>3-(3)社会教育における学びの充実</p>	<p>9,236</p>	<p>高等教育機関等と連携・協働した社会教育士等の養成・育成に向けた取組を推進</p>
<p>30. みんなでチャレンジ!しまねを創る人づくり支援事業</p> <p>3-(3)社会教育における学びの充実</p>	<p>6,800</p>	<p>地域づくりを担う人づくりの基盤となる市町村等の社会教育機能強化を図るため、社会教育に関わる人材のスキルアップに取り組む市町村等を支援</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①地域課題解決支援型  [助成率] 活用1年目 1/2  活用2年目 1/3  [助成上限額] 20万円/公民館等</p> <p>②体験活動支援型  [助成率] 1/2  [助成上限額] 20万円/公民館等</p> <p>③「ふるさと活動」支援型  [助成率]活用1年目 1/2  活用2～3年目 1/3  [助成上限額]新規団体 50万円  既存団体 30万円</p>
<p>31. 結集!しまねの子育て協働プロジェクト事業</p> <p>3-(1)地域との連携・協働の推進  3-(4)家庭教育支援の推進</p>	<p>61,760</p>	<p>市町村が実施する学校支援、放課後支援、家庭教育支援等の経費を助成  [負担割合] 国 1/3・県 1/3・市町村 1/3</p>
<p>32. ふるさと教育推進事業</p> <p>1-(5)ふるさと教育や探究的な学びの推進</p>	<p>24,024</p>	<p>地域の教育資源(ひと・もの・こと)を活かし、子どもたちのふるさとへの愛着・誇り、貢献意欲や、確かな学力、実行力の育成に取り組む市町村を支援</p>
<p>33. 生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進事業</p> <p>2-(3)学校と福祉の連携の推進</p>	<p>1,000</p>	<p>生活困難層の子どもの抱える困難さに対応し、支援につなげる機会を確保するため、家庭での学習が困難な子どもを対象とした学習支援を行う市町村の取組を支援  [助成率] 1/2  [助成上限額] 50万円</p>

<p>34. 学校と福祉の連携の推進</p> <p>2-(3)学校と福祉の連携の推進</p>	<p>47,479</p>	<p>困難な状況にある子どもたちの早期把握や、適切な支援につなげる等、学校・家庭・地域・福祉の関係機関が連携して支援を実施</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と社会福祉の関係機関をつなぐスクールソーシャルワーカーの活用</li> </ul> <p>②学校・福祉連携モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と福祉が一体となった支援の在り方を検討し、その成果を全ての県立学校に展開させるための研修等を実施</li> </ul>
<p>35. 島根の歴史文化活用推進事業</p> <p>4-(8)文化財の保存・継承と活用</p>	<p>33,027</p>	<p>調査研究によって磨き上げた島根の歴史文化について、市町村及びゆかりの深い他県と連携しながら県内外に情報発信し、文化財保存継承の気運醸成や、島根の認知度向上につなげる取組を推進</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①県内各地の多様な歴史文化をテーマとした講座やシンポジウムの開催とオンラインによる配信</p> <p>②他県と連携して古代歴史文化に関する共同調査研究を実施し、その成果を全国に発信</p> <p>③萩・石見空港を利用した県内の歴史スポットをめぐるバスツアーの実施</p> <p>④県内7つの日本遺産の魅力を全国に発信</p>
<p>36. 未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業</p> <p>4-(8)文化財の保存・継承と活用</p>	<p>86,897</p>	<p>世界遺産石見銀山を適切に管理し、未来へ継承していくため、調査研究、保存整備、情報発信を実施</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①世界遺産総合調査研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎調査研究</li> <li>・テーマ別調査研究</li> </ul> <p>②世界遺産保存整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡等の保存・修理</li> <li>・大田市が設置する世界遺産センターの管理運営・施設改修等への支援</li> </ul> <p>③世界遺産総合情報発信事業</p> <p>講座等開催</p>
<p>37. 石見銀山発見500年記念事業</p> <p>4-(8)文化財の保存・継承と活用</p>	<p>9,500</p>	<p>石見銀山発見500年・世界遺産登録20周年を迎える令和9年に向けて、石見銀山の魅力化・持続化につながる取組を段階的に実施</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>大田市と連携し、石見銀山の整備や、記念イベント開催に向けた調整等を実施</p> <p>①大田市事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大田市が設置する世界遺産センターの展示リニューアル</li> </ul> <p>[負担割合] 県 3/4・大田市 1/4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大森・鉾山エリアの見学道等の整備</li> </ul> <p>[負担割合] 国 1/2・県 1/4・大田市 1/4</p> <p>②県事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和9年度に行う記念イベント等に向けた企画調整</li> <li>・世界遺産センター等における体験プログラムの整備</li> </ul>

<p>38. 教職員の健康管理事業</p> <p>4-(2) 教職員の人材育成</p>	<p>74,666</p>	<p>教職員が、心身の健康を保持・増進し、資質能力を十分に発揮することができるよう、健康管理のための取組を推進</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生管理体制の整備・充実</li> <li>・健康診断、ストレスチェック制度、心とからだの健康相談等</li> <li>・過重労働による健康障害防止</li> <li>・現場復帰支援の取組</li> </ul>
---	---------------	--

